

入 札 説 明 書

1 契約担当課（問合せ先）

広島市環境局環境施設部（市役所本庁舎4階）

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

電話 082-504-2211（直通）

2 調達内容

(1) 件名

東雲三丁目仮設建物（仮称）の賃貸借

(2) 賃貸借建物の内容等

本件は、東雲三丁目仮設建物（仮称）を借り上げるものである。なお、これに附随して建物設置に必要な作業や各種申請についても併せて行うものとする。

詳細は、別紙「仕様書」のとおり。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和13年6月30日まで

（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）

(4) 賃貸借期間

令和9年4月1日から令和13年6月30日まで（51か月）

(5) 予定価格

55,010,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

(6) 履行場所

広島市南区東雲三丁目（東雲第三公園内）

3 入札方式

(1) 本件の入札方式は、入札後資格確認型一般競争入札である。

(2) 入札後資格確認型一般競争入札は、一般競争入札に参加する者の入札参加資格の確認を入札前に行わず、開札を行った後において、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札書を提出した最低入札価格提示者（落札候補者）がある場合に、落札者の決定を保留した上で、落札候補者に「一般競争入札参加資格確認申請書」、「入札参加資格の確認に必要な共通書類」及び「入札参加資格の確認に必要な追加書類（後記5(2)後段の場合に限る。）」（以下「資格確認申請書等」という。）を提出させ、その入札参加資格を有することを確認した場合に、落札者として決定するものである。

(3) また、最低入札価格提示者が次に掲げる場合に該当するときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札書を提出した者のうち、次順位の入札価格提示者から順次、前記(2)と同様にしてその入札参加資格の有無を確認し、落札者として決定するものとする。

- ・入札参加資格を有していないと確認した場合
- ・無効な入札の場合

4 入札区分

本件は、広島市電子入札システムを利用しない紙による入札とする。

5 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和8・9・10年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並

びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「物品の借入れ」の登録種目「20-04 仮設建物（物品に限る）」に登録している者であること。

ただし、当該広島市競争入札参加資格を有しない者であっても、「入札参加資格の確認に必要な追加書類」を提出できる場合は、当該資格を有する者とみなす。詳細は、後記 11(1)ウによる。

- (3) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (4) 建設業法に基づく「建設業許可（建築一式工事）」を受けていること（国土交通大臣又は都道府県知事許可）。
- (5) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条に規定する一級建築士事務所として、広島県知事の登録を受けていること。

6 資格確認申請書等の書類の交付方法

本市のホームページ（後記 15(9)参照のこと。後記 15(6)の項目を除き、以下同じ。）からダウンロードできる。

7 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

本市のホームページからダウンロードできる。

(2) 入札説明書、仕様書等の交付方法

本市のホームページからダウンロードできる。

(3) 仕様書等に関する質問

ア 仕様書等に関する質問がある場合は、次により、仕様書等に関する質問書を提出すること。

なお、仕様書等に関する質問書は、本市のホームページからダウンロードできる。

(7) 提出方法

持参又は郵送（配達証明付書留郵便に限る。）とする。

(4) 提出期間

a 持参する場合

入札公告の日から令和8年11月2日（月）までの日（広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

b 郵送する場合

入札公告の日から令和8年11月2日（月）の午後5時まで（必着）

(5) 提出場所及び問合せ先

前記1に同じ。

イ 前記アの質問に対する回答は、質問を受けた日の翌開庁日以後において、本市のホームページからダウンロードできる。

8 入札の方法

- (1) 入札金額は、総価を記載すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、入札書と同時に提出すること。入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

9 入札書等の提出方法

(1) 入札書等の提出方法

次のア、イ及びウに掲げる入札書等の書類を後記(2)の提出期限内に持参又は郵送（配達証明付書留郵

便に限る。)により提出すること。

入札書等が後記(2)の期限内に提出されなかった場合は、当該入札に参加していない扱いとする。

ア 入札書

入札書には、入札金額等の必要事項を記載し、記名・押印した上、定形封筒（長形3号又は長形4号（JIS規格））に入れ、 $\searrow$ などを付して封字すること。封筒の表に「令和8年11月9日開札「東雲三丁目仮設建物（仮称）の賃貸借に係る入札書」在中」と表示し、商号又は名称を記載（いずれも黒色で可）すること。

なお、入札書は、本市所定の様式（本市のホームページに掲載。）を使用して作成すること。

イ 委任状（必要な場合のみ）

代表者及び届出代理人（代表者から継続して委任を受けている旨の届出がされている者）（以下「代表者等」という。）でない者が、当該入札において代理人（届出代理人から委任を受けている復代理人を含む。）として入札する場合は、代表者等からの委任状を前記アの封筒に同封すること。

代理人として入札する場合は、入札書の入札者住所氏名欄の記載は次の例のとおりとなるので、注意すること。

（入札者住所氏名欄の記載例）

〇〇市〇〇町〇番〇号

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇

上記代理人 〇〇 〇〇 印

なお、委任状は、本市所定の様式（本市のホームページに掲載。）を使用して作成すること。

ウ 入札金額内訳書

入札書に記載した入札金額に対応した入札金額内訳書を、積算金額が他の者に知られないよう積算し、封筒に入れて $\searrow$ などを付して封字すること。封筒の表に「令和8年11月9日開札「東雲三丁目仮設建物（仮称）の賃貸借に係る入札金額内訳書」在中」と表示し、商号又は名称を記載（いずれも黒色で可）すること。

なお、入札金額内訳書は入札書記載金額に対応した（金額が一致している）ものであること。作成方法は「入札金額内訳書作成手引」による（本市のホームページに掲載。）。入札金額内訳書は、本市所定の様式（本市のホームページに掲載。）を使用して作成すること。

(2) 入札書等の提出期限

令和8年11月6日（金）午後3時（必着）

(3) 入札書等の提出場所

前記1に同じ。

(4) その他

入札書の提出後は、入札（開札）日時前であっても、提出された入札書等の書換え、差換え又は撤回等は一切認めない。

10 開札等

(1) 入札執行課

前記1に同じ。

(2) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年11月9日（月）午前10時

イ 場所 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
市役所本庁舎4階 共用会議室

(3) 開札

ア 入札参加者のうち開札の立会いを希望する者は、立ち会うことができる。（立ち会うことができる者は1者につき1名とする。）

イ 開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札書を提出した者がいるときは、落札者の決定を保留した上で、当該者を落札候補者とする。

- ウ 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、開札後直ちに、くじ引きにより落札候補者を決定する。この場合において、くじを引かない者がある場合には、当該入札事務に関係のない職員がその者に代わってくじを引く。
- エ その他開札及び落札候補者の決定に関しては、広島市物品売買等に係る入札後資格確認型一般競争入札実施要領に定めるところによる。

11 資格確認申請書等の提出

落札候補者となった者は、次により資格確認申請書等を持参して提出しなければならない。
なお、資格確認申請書等に虚偽の記載をした者に対しては、指名停止措置を行うことがある。

(1) 提出書類

ア 資格確認申請書

本市所定の様式（本市のホームページに掲載。）を使用して作成すること。

イ 入札参加資格の確認に必要な共通書類

- (7) 建設業許可書（建築一式工事）（写し）
- (4) 一級建築士事務所登録証明書（写し）

ウ 入札参加資格の確認に必要な追加書類（前記5(2)後段の場合に限る。）

(7) 履歴事項全部証明書

発行年月日が資格確認申請書提出日から3か月前の日以降のものに限る（写しも可）。[現在事項全部証明書は不可]

(4) 広島市税に関する納税証明書

a 広島市に納税義務がある場合

「資格確認申請書提出日の属する月の前々月末日以前に納付すべき市税について滞納の税額がない」旨の記載のある本市の納税証明書（写しも可）。

b 納付すべき金額が確定していない場合

広島市内に事業所等を新設したが、法人市民税の申告期限が到来していないなどの理由により、納付すべき税額が確定していない場合は、「納付すべき確定した徴収金がない」旨の記載のある本市の納税証明書（写しも可）。

c 納税証明書が発行されない場合

次のすべてに該当する場合は、納税証明書が発行されないため、申立書（本市のホームページに掲載。）を提出すること。なお、広島市税の納税義務の有無について不明な場合は、本市財政局税務部市民税課又は各区役所内の市税事務所・税務室に問い合わせること。

- (a) 広島市内に事務所、事業所又は住所を有していない。
- (b) 広島市内に固定資産を有していない。
- (c) 広島市内に居住する従業員又は広島市内に居住した従業員に係る市民税の特別徴収義務者ではない。

(ウ) 消費税及び地方消費税の納税証明書

「未納の税額がない。」旨の記載のある税務署の納税証明書（「その3」「その3の2」「その3の3」のいずれか）（写しも可）。[電子納税証明書（XML形式）は不可]（証明年月日が資格確認申請書提出日から3か月前の日以降のものに限る。）

(イ) 財務諸表等

資格確認申請書提出日の直前の決算期以前の2年分の貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書（又は株主資本等変動計算書）の写しを提出すること。

(オ) 誓約書

本市所定の様式（本市のホームページに掲載。）を使用して作成すること。

(2) 提出先

前記1に同じ。

(3) 提出部数

提出部数は、1部とする。

なお、提出された資格確認申請書等は返却しない。

(4) 提出期限

令和8年11月9日（月）の午後5時まで。ただし、当初落札候補者となった者ではない者が落札候補者となった場合は、別途提出期限を指定する。

なお、提出期限までに提出できない場合は、その者のした入札を無効とする。

(5) その他

入札参加者は、資格確認申請書等を前記(4)の提出期限までに提出できるようにあらかじめ準備しておくこと。

12 一般競争入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の有無については、入札公告に別の定めがある場合を除き、開札日時を基準として、前記11により提出された資格確認申請書等に基づき、確認する。この場合において、落札候補者は、本市から資格確認申請書等に関し説明を求められたときは、これに応じなければならない。

なお、落札候補者が、開札日時以後、落札決定までの間に前記5(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。

13 落札者の決定

(1) 前記12により一般競争入札参加資格を有すると確認された落札候補者を落札者として決定する。

(2) 落札者を決定したときは、その結果を入札参加者全員に通知する。

14 本件賃貸借を行うに当たって

(1) 本件賃貸借を行うに当たっては、関係法令並びに広島市契約規則等の諸規程及び東雲三丁目仮設建物（仮称）賃貸借契約約款（長期継続契約用）等の規定を遵守しなければならない。

(2) 広島市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱第2条第1項から第5項までに規定する者に該当する事業者が、次に掲げる者として選定されることがないよう、必要な措置を講じなければならない。

ア 本市発注契約に係る下請契約等（広島市競争入札参加資格者指名停止措置要綱第3条第1項に規定する下請契約等をいう。以下同じ。）の当事者

イ 本市発注契約に基づいて行われる資材、原材料等の売買その他の契約（下請契約等を除く。）の当事者又は代理若しくは媒介をする者

なお、上記に掲げる事業者が本件賃貸借を行うための下請契約等の当事者又は資材、原材料等の売買その他の契約の当事者となっていた場合には、本件業務の契約を解除し、及び指名停止措置を行うことがある。

(3) 本件賃貸借を行うに当たり、広島市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱第2条第6項に規定する暴力団等から不当介入を受けた場合は、その旨を直ちに本市に報告するとともに、所轄の警察署に届け出なければならない。報告又は届出がない場合は、指名停止措置を行うことがある。

15 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 入札回数

入札回数は、1回限りとし、この結果、落札者（落札候補者）がない場合は、入札を打ち切る。

(4) 契約保証金

契約を締結する場合においては、契約締結日までに各年度の支払予定額のうちの最高額（以下「最高支払予定額」という。）の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、保険会

社との間に広島市を被保険者とする履行保証保険を締結して、本市に提出したときは、契約保証金の納付を免除する。この場合において、履行保証保険が当初2か年度の履行期間（契約締結日から履行開始日の前日までの期間を含む。）までをその保険期間とするものであるときは、その提出の際に、当該履行保証保険の満了日から起算して7日前の日（当日が休日の場合は、休日でない前日）までに、残余年度の履行期間について、これを保険期間（2年度を上限とする。）とする新たな履行保証保険を締結して提出すること、又は当該7日前の日までに最高支払予定額の100分の10以上の契約保証金を納付することの誓約書を提出しなければならない。当該期限までに、新たな履行保証保険を締結して提出しないとき、又は契約保証金を納付しないときは、直ちに契約を解除する。その後の残余年度の履行保証保険についても、同様とする。

なお、履行保証保険契約の締結に当たっては、事前に保険会社の審査が必要であり、特に履行期間が複数年の場合は審査に時間を要するため、落札決定後や契約締結日になって初めて保険の申込みをするなど保険の締結ができない場合があることから、必ず事前のできるだけ早い時期に保険会社と相談しておくこと。

(5) 契約書の作成等

ア 落札者は、落札決定した日から5日以内の日（最終日が、広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い同項各号に掲げる日でない日まで）に契約書を取り交わすものとする。

イ 落札者が前記アまでに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すとともに、広島市競争入札参加資格を取り消す。また、落札決定を取り消された者は、入札保証金相当額の損害賠償金（最高支払予定額の100分の5）を支払うものとする。

ウ 契約書は2通作成し、本市及び落札者がそれぞれ、記名・押印の上、各1通を保有する。

エ 契約書の作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は本市が交付する。

(6) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

前記により入札を延期し、又は中止したことに伴い入札参加者に発生した損害については、本市は一切の負担を負わないものとする。

なお、入札公告後に入札中止、訂正又は入札関係資料の修正を行う場合には、本市のホームページ（<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>）のトップページの「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「入札発注情報」→「調達情報公開システムに公開されない入札・見積情報」→「令和8年度案件（市長部局）」に掲載するので入札前に確認すること。

(7) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

イ 資格確認申請書等の書類に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 前記2(5)の予定価格を上回る入札

オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札

(8) 長期継続契約

本件公告に示した契約は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約である。次年度以降の歳入歳出予算が減額・削減された場合は、契約の変更・解除を行うことがある。この場合、本市は、当該契約の変更・解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。

(9) その他

入札参加者は、地方自治法、地方自治法施行令、広島市契約規則その他関係法令及び本市の要綱、

要領等（以下の入札関係資料等を含む。）を承知の上で入札に参加すること。

入札関係資料等は、次のとおりである。

入札関係資料等	掲載場所
01 入札公告（写し） 02 入札説明書 03 契約書（案）、契約約款及び個人情報取扱特記事項 04 仕様書 05 図面 06 入札書様式及び委任状様式 07 入札金額内訳書様式 08 入札金額内訳書作成手引 09 一般競争入札参加資格確認申請書様式 10 申立書 11 誓約書 12 仕様書等に関する質問書	広島市のホームページ(https://www.city.hiroshima.lg.jp/)のトップページの「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「入札発注情報」→「調達情報公開システムに公開されない入札・見積情報」→「令和8年度案件（市長部局）」へ画面を展開し、入札案件の『添付資料』からダウンロードすること。
<ul style="list-style-type: none">・ 物品売買等競争入札参加者の手引・ 契約保証金の納付等について（長期継続契約用）・ 長期継続契約の履行保証保険に係る誓約書	広島市のホームページ(https://www.city.hiroshima.lg.jp/)のトップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「各種様式集」→「物品・役務」からダウンロードすること。